

知りたかった情報をお届け

豆知識通信

第19号

「ほんとはどうなの?」「どこで聞けばいいの?」ちょっと聞きづらいけど知りたい! そんな疑問、質問にお答えする豆知識通信。ちょっとだけ、あなたのお力になります。

Q 1 葬儀前後の段取りや流れについて教えてください。

A 1 いざ、お葬儀をする立場のなった時にどのような段取りで進めていくのか、おおまかなところを数回に分けてご説明します。今回は、通夜・葬儀までの打ち合わせの流れをお伝えします。

打合せ～役所手続き～見積書確認～準備完了



■打ち合わせ(葬儀証またはご自宅など)

- ・まず、葬儀日程を決めます。参列者・宗教者・火葬場・葬儀場の予定を合わせて決定していきます。
 - ・その後、葬儀の内容(プランや返礼品の品物・数など)を決めていきます。どのような規模にするのか相談しながら決めていきます。
- ※火葬場などの予約は葬儀社が行ないますが、宗教者への連絡はお客様ご自身が行ないます。(宗教者ご紹介の場合は除く)



■役所手続き(葬儀社が代行)

- ・市役所に死亡届を提出し、火葬許可書を交付していただきます。市役所への届け出は葬儀社が代行しますが、ご家族が手続きすることも可能です。
 - ・火葬許可書と一緒に死後事務手続きについての案内もいただいています。
- ※死亡届は医師からいただいた死亡診断書(検案書)の片面が死亡届になっています。市役所へ行く際は印鑑(シャチハタ以外の三文判)が必要ですので、忘れずに持参しましょう。



■見積書の確認・準備完了

- ・打ち合わせにて決めた内容を元に、葬儀社が見積書を作成します。予算と内容を確認しましょう。
- ※この時点で、予算と内容に相違がないかをきちんと確認しましょう。もし、訂正や不明な点があれば、必ず確認してください。
- ・確認し、間違いがなければ準備完了となります。

今回は、通夜・葬儀までの打ち合わせの流れについてお伝えしました。葬儀を行う際の参考にさせていただければと思います。

次回は、打ち合わせの所にもかかわる連絡について注意点も交えながらお伝えします。

★ひのいわ葬祭では、無料の事前相談を行なっています。
気になることがございましたら、お気軽にご相談ください。

日野岩葬送会館 想樹の杜

☎ 0120-122-866

✉ info@hinoiwa.com